

令和4年度第13回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和4年11月19日（土）	午後2時
場	所	八王子市役所 本庁舎	事務棟8階 801会議室

第 1 3 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 4 年 1 1 月 1 9 日 (土) 午後 2 時 0 0 分
- 2 場 所 八王子市役所 本庁舎 事務棟 8 階 8 0 1 会議室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 4 5 号議案 令和 5 年度八王子市一般会計予算 (教育委員会所掌分) の調製依頼について
 - 第 2 第 4 6 号議案 八王子市教育委員会事務局職員の懲戒処分等について
 - 第 3 第 4 7 号議案 八王子市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令設定について
 - 第 4 第 4 8 号議案 いじめ防止対策推進法第 2 8 条における調査主体について
- 4 協議事項
 - ・八王子市第五次特別支援教育推進計画(素案)について (教育指導課)
- 5 報告事項
 - ・「はちっこキッチンフェスタ」の実施状況及び今後の食育の取組について (学校給食課)
 - ・第 1 回はちおうじっ子サミットの取組について (教育指導課)
 - ・保・幼・小連携による就学後までの切れ目ない支援体制の強化について (教育指導課)
 - ・秋の図書館イベントの実施結果について (図書館課)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	川 島 弘 嗣
委 員	柴 田 彩 千 子
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	山 田 光
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	島 越 克 彦
教 職 員 課 長	山野井 寛 之
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍 一 郎
日本遺産推進担当課長	秋 山 和 英
生涯学習政策課長	鶴 田 徳 昭
放課後児童支援課長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	谷 靖 之
スポーツ施設管理課長	岡 部 正 訓
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清
こ ども 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図 書 館 課 長	一 杉 昇 子
図書館企画調整担当課長	堀 内 栄 史
図書館分館担当課長	鈴 木 秀 吾
教育指導課指導主事	志 村 亮 介
教育指導課指導主事	福 島 裕 子

学校給食課課長補佐兼主査	安 齊 祥 江
教育指導課指導主事	藤 原 翔
教育総務課課長補佐兼主査	長 井 優 治
教育総務課主任	池 上 光
教育総務課主事	寺 田 美 緒
教育総務課会計年度任用職員	宇 野 温 美

【午後2時00分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和4年度第13回定例会を開会いたします。

はじめに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、保坂暁子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第45号議案及び協議事項「八王子市第五次特別支援教育推進計画（素案）について」は、未だ意思形成過程のため、また、第46号議案及び第48号議案については審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第3 第47号議案 八王子市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令設定についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

山野井教職員課長 それでは、第47号議案 八王子市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令設定につきまして御説明いたします。

2枚目の議案関連資料を御覧ください。

今回の改正につきましては、都立学校の服務規程の一部改正に合わせて改正をするものです。

まず、改正の趣旨でございますが、令和4年11月1日の東京都パートナーシップ宣誓制度の開始に合わせ、制度を利用する教職員に対するハラスメントの未然防止を徹底するための規程整理となります。

具体的には、セクシュアル・ハラスメントの禁止に関して、セクハラに定義され

る「性的な言動」に「性別により役割を分担すべきとする言動又は性的指向若しくは性自認に関する言動を含む」文言を追加し、明確化するものです。

なお、東京都パートナーシップ宣誓制度とは、パートナーシップ関係にある方々からの宣誓・届出を、都が受理したことを証明する制度であり、本制度により、性的マイノリティのパートナーシップ関係にある方が、日常生活のさまざまな場面で手続きが円滑になるほか、例えば都営住宅への入居申込み等、新たにサービスが受けられるようになります。

今回の訓令設定、施行期日につきましては、この定例会での御審議の後、同日の令和4年11月19日といたします。なお、東京都教育委員会におきましても、東京都立学校職員服務規程の一部改正を同じ内容にて行い、令和4年11月1日より施行しているところです。

私からの説明は以上となります。

安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案について御意見いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

よろしゅうございますね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、特に御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第47号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第47号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続いて、報告事項となります。

学校給食課から報告願います。

東郷学校給食課長 それでは、「はちっこキッチンフェスタ」の実施状況及び今後の食育の取組について、安齊課長補佐より御説明いたします。

安齊学校給食課課長補佐兼主査 それでは、給食の魅力や学校給食センターの役割を知っていただくため、初の試みとして開催した「はちっこキッチンフェスタ」の給食センター元横山と元八王子の実際の様子を御報告させていただきます。

まず、資料を御覧ください。

来場者数です。10月15日開催した給食センター元横山では、約750名、12日の給食センター元八王子では770名と、大変多くの方に御参加いただきました。

スライドを御覧ください。

会場の様子ですが、こちらは食券と給食の受渡しを行っているスペースになります。12時から2時の間は大変行列ができて混んでおりましたが、イートインスペースのほうは満席になることなく、先に食育の体験コーナーを回ってから食事をするなど、市民の方に時間をずらしていただくことで、密を避けて食事場所の確保ができました。2階にある食育ルームも活用して、お食事を取っていただきました。

次に、給食の提供数です。

給食センター元横山、元八王子ともに用意した食数は全て完売いたしました。なお、提供数のうち、中学生以下に無償で提供した分は全体の18%となっています。子どもたちと一緒に御家族で参加される方が多かったこと、また地域の方が御夫婦やお友達とお越しいただいたので、大人の方でにぎわっていたとの印象があります。御来場いただいた方よりも販売数が3倍になっているのは、テイクアウトで自宅に持ち帰って御家族とお食事をされる方が多くいらした結果です。

次のスライドを御覧ください。

給食のメニューの中でも特に人気があったのが、揚げパンとスパゲッティです。第1回目の元横山では400食用意しましたが、すぐに完売してしまったので、元八王子では3倍の1200食を用意して備えました。

次に、食育体験コーナーの様子です。

子どもたちにはこの機会に食に触れる体験をたくさんしていただきたいと考え、

3つのゲームを用意しました。野菜絵合わせカードゲーム、3色はっちくんを完成させて食事のバランスを考えるゲーム、地場野菜でストラックアウトに挑戦するゲームです。また大人の方には、保健福祉センターの協力を得て血管年齢測定ブースを設け、食や健康への関心を深める機会としました。

こちらは地場野菜の直売を行っている風景です。ふだん給食で使用している八王子のおいしい野菜をぜひ地域の方にも味わっていただきたいと思ひまして、生産者の方のコメントや、また作られているまちの紹介などもしながら直売を行いました。

続いて、災害時の役割紹介です。

移動式の回転釜に、当日は子どもが少し興味を持てるようにカラーボールを入れてかき混ぜる実演なんかもしたのですけれども、また給食センターに備えている発電機の展示等を行って、給食センターが災害時に備えている機能を紹介しました。また、近隣の避難所へ食事提供を行うなど、実際に総合防災訓練で行った様子をパネル展示し、給食センターの果たす役割について紹介したところです。

こちらは日本遺産の献立の紹介をいたしました。来年開催される日本遺産フェスティバルや、給食で毎年行っている4つの献立を御家庭でも作ってチャレンジできるようにレシピの配布を行ったところです。

こちらはごみ減量対策課と連携した食品ロスを考えるきっかけづくりとして設置したブースです。スライドの左側、「タベスケH a c h i o j i」という10月1日から開始された食品ロスの防止目的としたウェブサービス、売りたい人と買いたい人をマッチングする新たなサービスの紹介をして、登録して下さる方へのお願いをしたところです。

右側は、学校給食の調理くずや食べ残しから生まれ変わった堆肥の無料配布です。イズミちゃん堆肥無料配布を行いました。給食で出たものがしっかり資源化され、また農家さんの畑で使われて、給食のおいしい野菜となって循環しているという、食の循環の取組にとっても興味を持たれる市民の方もいらっしゃいました。

そして東京ビートレイズさんの協力によりフリースロー体験。日頃より学校訪問や食育の推進にもたくさん御協力をいただいていることもあり、子どもたちにとってはとても近しい存在で大好評でした。

ここで、食育スペースとイートインスペースで調理動画を見ながら御試食いただ

いたのですが、その時の動画とはちっこキッチンフェスタの紹介を兼ねた動画を2分程度御覧いただきたいと思います。

〔動画視聴〕

安齊学校給食課課長補佐兼主査 来場者の方に御協力いただいたアンケートを一部御紹介いたします。

「近くに住んでいる者です。とてもいい雰囲気でした。昨日は夜遅くまで電気がついていたので準備は大変だと思いますが、ぜひ毎年続けていただきたいです。」小学校の保護者の方からは、「夏休みに子どもたちを対象に開催してほしいです。八王子に住んでいてよかったと思いました。おいしい給食をこれからも子どもたちに提供し続けてください。」といった感想をいただきました。関わった職員もやってよかったと実感できる取組となりました。参加してくださった方は、ほとんどが徒歩か自転車でしたので、近隣の方に給食センターが地域にあってよかったと思っていただきたい。当初の目的につながったと感じています。

11月26日土曜日、給食センター南大沢での開催もしっかり準備を進めるとともに、これからも継続して実施していきたいと考えております。

それでは、最後に食育の今後の取組について、御報告いたします。

今後、給食センターの食育ルームを活用して、親子料理クッキングなど食育講座を開催します。初回は12月3日、農家の方と一緒に八王子の野菜で親子クッキングを実施いたします。また、令和5年1月からは一般の方を対象に試食会や見学会などを開催していきたいと考えています。

もう1つの新たな取組といたしましては、本市で初となる公式のインスタグラムの運用を開始いたしました。八王子の給食の魅力を発信するために写真や動画をリアルタイムに配信できる手法として取り入れたところです。保護者の方に給食を調理している様子を動画で配信したり、出来上がった給食を子どもたちの食べるタイミングで手軽に確認していただけたらいいなと考えております。毎日の献立に込められている思いも一緒に配信し、食への関心を高めていくきっかけとなることを目指してまいります。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本案について、御質疑、御要望等ございましたらおっしゃってください。いかがでしょうか。

川島委員 御説明ありがとうございます。

私も元横山のほうで開催した時にお邪魔させていただいて、食べさせていただいて、大変おいしくいただきました。ありがとうございました。

当日は本当に大分盛況で、揚げパンもすぐになくなってしまったということですが、けれども、給食のほうは今日報道でもありましたけれども、サッカーのワールドカップにちなんだメニューとかもいろいろと工夫されて、非常にありがたいなと思います。

これは要望といいますか、先ほどおっしゃっていましたが、引き続き来年もやっていただきたい。年に1度と言わずに、2度でも3度でも私はいいのかなと。ただスタッフの方が大分大変だとは思うのですけれども、ただ来てくださる方に非常に笑顔が多かったので、やっぱりやっている方側も、スタッフの方もやりがいを感じたのかなというように感じました。

あと、いろんな団体さんが、例えばビートレイズさんですとか、JAさんですとか、いろんな方からの支援をいただいているので、またその輪を広げていただくような形でまた開催をお願いしたいと思っています。

私からは以上です。ありがとうございました。

安間教育長 ほかにございませんか。

柴田委員 非常に活性化された動画を拝見しまして、大変わくわくしながら見させていただきました。この「はちっこキッチンフェスタ」ですけれども、個人的に来年も継続的に、御準備は大変かと思いますが、開催していただけるよう希望したいと思います。

災害時の役割をこちらで担うということで、災害時の食の提供も担っていますので、そうした災害教育につながることであるとか、それから先ほども紹介されましたがバイオマスエコセンターでの取組に触発するようなSDGsの視点から給食センターをこれからもっと幅広く活用していくということが求められているのではないかと思います。

何より良かったなと思うのが、御家族での参加も多いということでしたけれども、

お子さんを学校に直接通わせていない地域住民の方たちも御参加されて、ふだん学校等と接点のない住民の方がたくさん参加されていて、子どもたちの食など、生活の理解ということや、地域理解といったことがなされていたということが本当によかったなと思います。

そこでせっかくこのようなところに足を運ばれた地域住民の方が、八王子市が進めているコミュニティスクールとか、地域学校協働活動の学校応援団になっていただけるとありがたいなと思いますので、そういったところの窓口のような機能も次回開催するとしたら何か工夫をしていただければと要望したいと思います。

安間教育長　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

私から1点、質問をさせていただきます。

今後の計画のところ、来年早々の1月から一般の方を対象に見学試食会を開始してみたいということですが、どのようなことを構想されていますか。

安齊学校給食課課長補佐兼主査　見学会と試食会の開催を予定しているのですが、見学会は給食センターが稼働している日、予約をいただければ毎日来ていただけるような体制を整えていきたいと思っています。試食会は、地域の方のニーズを得ながら進めていきたいと思っていますけれども、中学生と同じメニューをその日センターに来ていただいて御試食いただくという取組を週に1回はやるような形で進めたいと思っています。

安間教育長　分かりました。つまりこの大規模なフェスタは今年是这样やって1回ずつ行ったわけだけでも、それはそれとして、通常の今学校で中学生が食べているメニューと同じものを少し多めに作って、それを試食してもらおうと。このようなことなのだろうという理解をしました。ぜひ良い取組なので、大規模ではないかもしれないけれども進めてもらいたいのですが、その際、要望が1点あるのですが、不登校でおうちにいる子に自分の同級生が学校で食べているものと同じものをぜひ食べさせてあげたい。教育指導課のほう、各学校と連携して、学校には来られないけれど、もしかすると給食センターに来てみんなと同じ種類の給食を食べるとということが1つのきっかけになるかもしれません。ぜひ、その際は課長に申し訳ないけれども、そのような子たちはただで食べさせてあげてもらいたいと同時に、関わりを

持てるような仕掛けを教育指導課で少し考えてもらいたい。

要するに何かしてあげようとか、何か働きかけようだなんてやましいことを考えると嫌がってしまうかもしれないけれども、近所のおじさん、おばさんだよと話しかけて、そこで人との関わりを取れるように、何かそういう仕掛けをぜひ考えていただきたい。積極的に校長先生たちに、このようなことをやっているから行ってみたい。積極的に校長先生たちに、このようなことをやっているから行ってみたい。ここは教育指導課と連携してやってください。要望しておきます。

それでは、大変良い取組だったと捉えております。報告として承らせていただきたいということでお願いいたします。

安間教育長 続いて、教育指導課からの報告になります。

北川統括指導主事 それでは、第1回はちおうじっ子サミットの取組について、担当の藤原指導主事より御報告をいたします。

藤原教育指導課指導主事 定例会報告事項資料を御覧ください。

令和4年7月26日火曜日、八王子市教育センターにて第1回はちおうじっ子サミットを実施いたしました。参加者は資料中段にありますように、市立中学校・義務教育学校の代表生徒各校2名の計74名となりました。また、新型コロナウイルス感染防止対策として、ウェブ会議ツールによる動画配信を行い、現地に来られなかった小学生や代表生徒の保護者も協議の様子を視聴できるようにしました。

取組内容の詳細につきまして、プレゼンテーション資料にて御説明いたします。前方のスクリーンを御覧ください。

それでは、第1回はちおうじっ子サミットの取組内容について御報告いたします。

これまで、はちおうじっ子サミットの前身である中学生サミットでは市立中学校・義務教育学校から代表生徒が集まり、1つのテーマについて議論、意見を交換していました。これまでの過去4回のテーマはこちらになります。令和2年度、令和3年度については新型コロナウイルス感染防止対策によりサミットを行うことができませんでした。令和4年になり、2月に改訂された「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の内容を受け、中学生だけでなく、小学生を含めた企画として名称を「はちおうじっ子サミット」と改めました。

今回の第1回はちおうじっ子サミットのテーマは、いじめ防止に向けた取組、SNSトラブルを防ぐために自分たちに何ができるかです。小・中学生にとってSNSはとても身近なものになっています。SNSはうまく使えばコミュニケーションツールとしてとても便利ですが、使い方を間違えと思わぬトラブルや犯罪に巻き込まれるリスクもあります。SNSトラブルを防ぐために自分たちに何ができるのかを真剣に考えていくため、本テーマを設定いたしました。

はちおうじっ子サミット当日までの事前準備として、各学校でSNS個人アンケートを実施し、アンケート結果を基に各学校で「いじめ防止SNS学校ルール」と「学校としての提言」の作成を行いました。その後、7月には小中一貫教育グループ校及び義務教育学校ごとにSNSトラブルを防ぐための取組について小・中学生で協議し、いじめ防止に向けた小中一貫教育グループの提言を作成いたしました。

こちらはみなみ野小・中学校のいじめ防止SNSルールです。このように小・中学校で話し合い、いじめ防止SNSルールを作成することができたのも収穫でした。

こちらは第五中学校グループの様子です。第一小学校、第四小学校、第五中学校の3校が集まりました。小学生が生き生きと発表する姿に中学生がとても刺激を受け、後半のまとめの作業では中学生が小学生をリードする姿がありました。

各小中一貫教育グループでまとめた提言をスライドにてまとめてみました。こちらは打越中学校グループの提言です。「なかよしを守ろう」の提言に合わせて、「な」仲間外れをしない、「か」陰口を言わない、「よ」よく考えてメッセージを送る、「し」真実かどうか分からないことを鵜呑みにしないと、「な」、「か」、「よ」、「し」の文字を先頭にした文章を考えました。

こちらは浅川中学校グループの提言です。相手の気持ちを考える上で、ドラマの作成や鑑賞、かるたの作成や大会を行うことを考えました。

以上、2つの小・中教育グループの例を紹介しましたが、このように各小中一貫教育グループで話し合ったことを基に、各小中一貫教育グループの提言を作成し、本番のサミットに臨みました。

こちらがはちおうじっ子サミット当日の様子になります。開会式では教育長に御挨拶をいただき、中学校の代表という気持ちだけでなく、小学校も含めた小中一貫教育グループの代表という気持ちでぜひこのサミットに臨んでほしいことや、いじ

め防止に向けた取組についてしっかりと考え抜き、今後の実効策を考えてほしいとのメッセージをいただきました。続いて、中学校PTA連合会の守屋香里会長に御挨拶をいただき、「みんなで考えよう！スマホ・タブレットのある生活」のリーフレットを御紹介いただきました。

こちらはブロック会の様子です。各ブロックの司会者を中心に、小中一貫教育グループの提言を発表し、ブロックの提言をまとめていきました。どのブロックでも全体の意見を黒板等にまとめ、全体で確認しながら協議を進める姿がありました。

アンケート結果や実態を基に、説得力のある発言をする中学生が多く、中には当日オンラインでサミットの様子を見ている小学生にも分かりやすい言葉で発表する場面もありました。

こちらはブロック会後の全体会です。ファシリテーターとして長房中学校の生徒2名が全体会の司会を行いました。

こちらがブロック会でまとめた各ブロックの提言となります。

全体会では、各ブロックの提言を発表しました。発言が途切れることはほとんどなく、多くの代表生徒が積極的に自信を持って自分の考えを発表していました。代表生徒たちはブロックごとの提言から、どうすればみんなが笑顔になれるのか、相手の気持ちを考えて行動できるのかなど、共通の思いを集約しながらまとめていきました。

そして決定した提言がこちらになります。「おたがい『すまいる』になるために、思いやりの気持ちをもとう！」です。

事後の取組といたしましては、はちおうじっ子サミットの提言を基に、各小中一貫教育グループで「いじめ防止SNSルール」を作成し、具体的な取組を実施していきます。

こちらは浅川中学校グループでの取組です。こちらのグループでは浅川小学校と浅川中学校でSNSルールに関するかるたを作成しました。浅川中学校では作成したかるたを使い、生徒会が中心となって昼休みに全校かるた大会を行いました。かるた遊びを通してSNSルールに触れる機会が増え、さらにほかの友達の考えを知ることでもでき、多様な考えを知り、考えを深めるきっかけとなりました。

鑑水中学校グループでは、休み時間を利用して事後の話合いを行いました。サミ

ットでの経験を生かし、具体的で分かりやすい表現や覚えやすい言葉という視点で、改めて「いじめ防止SNSルール」を見直し、「困ったら相談する」、「嘘で相手を傷つけない」、「ニセ情報は信じない」の3つのいじめ防止SNSルールを決定しました。八王子市の提言を基に、より具体的なSNSルールを作成することができました。

子ども未来会議では、はちおうじっ子サミットの報告を行いました。長房中学校の代表生徒2名が、はちおうじっ子サミットの取組内容や協議の様子について報告を行いました。

プレゼンテーション資料による報告事項については、以上となります。

再度、資料のほうを御覧ください。

今後の取組につきましては、資料下段の(3)にありますように、第1回はちおうじっ子サミットで決定した「おたがい『スマイル』になるために、思いやりの気持ちをもとう！」の提言を基に、小中一貫教育グループ校及び義務教育学校で「いじめ防止」に関わる日常的な取組を実施するなど、児童・生徒が主体的に行動しようとする意識や態度を育成する取組の充実を図り、子どもたちの豊かな心を育むための教育を実現してまいります。

第1回はちおうじっ子サミットの取組についての報告は以上です。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑または御要望等がございましたらお願いいたします。

伊東委員 御説明ありがとうございました。とても良い取組だというように思います。

このような取組を継続して行っていくことが大事だなと思うのですが、その中で質問させていただきたいのですが、サミットで集まる子どもたちはこのようにいろいろな話合いを通して啓発的な体験ができたのではないかと思うのですが、それぞれの学校にこの取組をどのようにつなげていくのかということがやはり大事ではないかと思うのですが、先ほどの御説明ですと、それは学校によって違うのかもしれないのですが、例えば昼休みとかあるいは休み時間に、子どもたちが主体的なこの取組で活動をつなげているような御説明でしたが、教育課程の枠の中で、例えば特別活動、学級活動、あるいは生徒会活動の中で、このサミットの活動を何かつなげる。要するに特別活動の時間を使ってサミットの取組を学校に下ろ

していく、そのようなことはできないのか。あるいはやっているのか、しないことがこの目的なのか、その辺について教えていただければと思います。

藤原教育指導課指導主事 ありがとうございます。

小学校の事例でいいますと、まずこのSNSいじめ防止ルール、学校ごとのルールを作る際に、各学級でSNSいじめ防止ルールのほうを作成する話し合いを行った事例もございます。また、当日のサミットの様子につきましては、録画したものをどの学校でも見られるようにしておりますので、朝の時間等を使ってサミットの様子を子どもたちが見てから、改めて学校としてSNS防止ルールを作成している学校という事例もございます。

このように取組を周知していきながら、教育課程の位置づけというところも検討させていただきたいと思っています。

伊東委員 ありがとうございました。

東京都のいじめ総合対策では、子どもたちが主体的にこのいじめ問題に取り組んで議論したり話し合うという活動が大切だということ、あと、いじめに関わる授業を年間3回はやるというようなことが指針、1つの例示としてされていますので、このような活動を単なるイベント的な形で終わらせないようにして、積極的に教員も関わりながら各学校で根づかせていくような、何か各学校の判断に委ねるところもあるかもしれませんが、その辺りはできるだけ教育委員会の指導了見の中で見られると良いのかなとか考えております。これは意見ということでお願いします。

安間教育長 ほかにございましょうか。

柴田委員 とても良い取組の御説明ありがとうございました。

従来の中学生サミットを前身として、小学生を含めた形で小中一貫教育グループ・義務教育学校の範囲でこのようなイベントを開催したというところはとても良かったと思います。小学生に関しても身近なお兄さん、お姉さんの議論をする姿を見て、多くの学びを得たのではないかと思います。

それから、今回、事前と事後についての取組もしっかりしているというところも大変良かったと思うのですが、数点質問させていただきたいのですが、事前の取組でSNSの個人アンケートを実施されたということですが、このアンケート

の作成については、例えば生徒会の役員の方とか、そのような当事者ですね。生徒さんもこれに含まれていたのかということ、アンケートと一緒に分析をしていく過程も生徒さんが入ったのかということ、まず機会の点で伺いたいです。

それからあと2つ目の質問は、最後、提言内容が「おたがい『スマイル』になるために、思いやりの気持ちをもとう！」というように決定をしたということですが、それまでの議論の過程を拝見していた中で、例えば打越中の「なかよしを守ろう」とか、そのようなもの、本当にすばらしいなと思ったのですが、そのような決定をして皆様が合意をして、このようなスローガンみたいなのが決まったと思うのですが、それまでの過程で子どもたちの議論、意見、合意決定に至る経緯、そういったところをほかの、伊東先生が先ほどおっしゃったように、ほかのここに直接参加していない子どもたちにも何か伝える手だてを、もう少し生徒さんたちにも考えてもらいながら、せっかくなのでここで終わりということではなくて、来年にも続くようにしてほしいと思いました。

そういった具体的な取組があるのかということについて、大きく2点をお伺いしたいと思います。

藤原教育指導課指導主事　まず、1点目のアンケートにつきましては、アンケート自体の項目につきましては教育指導課のほうで作成をさせていただきました。

内容項目につきましては6点ございまして、自分の携帯またはスマホ・タブレットを持っているかということと、2点目にフィルタリングを設定しているか。3点目としましては、家庭でそういったルールというものがあるか。4点目が家庭内のルールの内容。5点目がSNSで嫌な思いをこれまでにしたことがあるか。6点目にどんなルールがあるとSNSでのそのようないじめのトラブルを防ぐことができるかという、この6項目を設定させていただきました。

アンケート自体はグーグルフォームで学習用端末を使って一人ひとりが回答する形になっておりますので、そちらの集計した学校ごとのデータを基に、小学校であれば代表委員会、中学校であれば生徒会のほうで、そのデータを基に話し合いを進めるような流れを取っております。

2点目の件につきましても、学習用端末で当日の録画した動画のほうを視聴することができましたので、代表委員会や生徒会の中で、当日の様子、協議の様子を見

ながら、改めていじめ防止に向けた取組というところを協議するというような資料として使っている学校の事例もございます。

安間教育長　よろしゅうございますか。

柴田委員　はい。

安間教育長　ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、大分発展形になったということで、大きな進歩だと思いますので、報告として承らせていただきます。

私から、サミットのこととは関係ない話。全管理職がいらっしゃるのでしばらくお聞きしておいてもらいたいことがあるのですが、この中学校グループ、何々中学校グループと呼んでいるもので、今後いろんな教育活動をソフトにしてもハードにしても考えていくというのが教育委員会の大方針ですから、それを定着させていきたい。我々は分かっているからつい今日の資料でも浅川中学校グループとかそのように書いてあるのですが、徹底をもう既にされているのなら良いのですが、何のことが聞いていても、おそらく市民は自分が出た中学校とか、そのようなイメージがありますから分からないのではないですか。

だからぜひ、当分の間、全てにおいて、このような書き方をする時には、浅川中学校区グループ、括弧して浅川中学校・浅川小学校、というように全部学校名を書くようにしてもらいたい。第五中学校グループとか打越中学校グループと言われてもおそらく分からないですよ。

先日の議会でもこのことでよく理解してもらえなかったことがあったでしょう。あれは我々がもう分かっているから、そのような言い方を簡単にしているけれども、ちゃんと浸透するまではしつこいようでも書かなくてはいけない。必ずこれからこのグループを書く時は、何々中学校区グループ（何々中・何々小・何々小）と、このような書き方を常にするようにしてもらいたい。これは全会議にお願いしたいというように思います。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　続いて、教育指導課から報告願います。

鳥越特別支援・情報教育担当課長 それでは、保・幼・小連携による就学後までの切れ目ない支援体制の強化について御説明いたします。報告事項資料を御覧ください。

まず、報告の趣旨ですが、保・幼・小連携につきましては、本市においては平成12年には既に保・幼・小子育て連絡協議会開催するなど、広くから連携を推進してきたところでございます。ここで幼児教育・保育センターを教育センター内に移転して、連携をさらに強化し、乳幼児期から就学後までの切れ目のない支援の充実を図ることについて報告するものでございます。

この幼児教育・保育センターですが、資料中のやや上に点線で囲んだ部分を御覧ください。

これは市長部局の子ども家庭部が所管しておりまして、乳幼児期の教育・保育の質のさらなる向上を目的として、令和3年2月に設置されております。幼児教育・保育アドバイザーや巡回発達支援相談員を配置して、幼児教育・保育従事者に対する研修や、各施設の巡回指導等、幼児教育・保育施設への支援などを行っております。現在、本庁舎の子どもの教育・保育推進課執務室内で業務を行っているところでございます。

次に、内容でございますけれども、下段右側の図を御覧ください。

図にありますように、教育センターと幼児教育・保育センターは対象としている子どもの成長段階は異なりますけれども、類似の機能を持っております。この特徴を踏まえまして、幼児教育・保育センターと連携を図ってまいりたいと考えております。

教育センターの教育研究所機能を生かしながら、例えば、研修の場合においては学校教員と幼児教育・保育従事者が垣根を越えて参加できるような研修を実施し、お互いの領域をより深く知ること、保・幼・小の連携をさらに推進していきたいと考えております。また巡回相談についても連携を図ることで学校におけるより適切な支援につなげてまいりたいと考えております。

最後に移転のスケジュールですが、令和5年度になりますけれども、移転に伴う電話工事等を行った上で、なるべく早い時期に、遅くとも8月には移転を完了したいと考えております。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑、または御要望等がございましたらお伺いたします。いかがでしょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

この保・幼・小の連携というのは、前々といいますが、これまでも非常に重要だということに言われていたわけなのですけれども、このように体制をまた再編することになったのですが、これまで保・幼・小連携に関する教員研修、あるいは保育園の先生方の研修など、そのような連携というのはどの程度行われていたのか。今まであまり行っていなかったのかどうか。その辺について教えていただけますか。

北川統括指導主事 これまでも取組はありました。まず、1番長いものでいいますと、小学校と中学校をつなぐ就学支援シートというツールがあるのですけれども、これは小学校から中学校に支援の必要なお子さんの状態をシートでつなげていくものです。そのような意味で、伝えるためのツールなのですけれども、これは平成19年度から活用しています。これの記載の仕方や活用の仕方というものについては、毎年度、合同での研修を行ってきました。

また、平成29年度からは、保・幼・小連携の日、これは全小学校で必ず小学校の学区にある保育園や幼稚園、こども園との連携と一緒に先生方が考える日ですね。このようなものを教育課程に位置づけて、この取組はもう6年目になります。

また、平成30年度には、あんしん！はちおうじっ子、保・幼・小連携カリキュラム八王子モデル、このようなものを作成し、各学級はスタートカリキュラム案の作成に関してはこれに基づいて作ることができます。これも5年目ということになっています。

さらにこの幼児教育・保育センターができたことで、さらにこれらの取組の質を高めていくことを今後の課題としています。

伊東委員 そうだと思ひまして御質問したのですけれども、であるならば、今度このように変えたからということで、何か初めてやるような見え方がするのですけれども、これまでも行っていて、今度このような体制にしたらここがこう変わっていくとか、そのようなことが学校の先生方や市民の方々に分かれると良いかなと思ひました。

以上です。

安間教育長　　只今の御指摘が、最近我々がよく言われている類いの要望でして、きちんと何々ができた。ここを追加するともっと良いからこのような改善をするという説明の仕方、これはついこの間、議会で我々が痛感したことだと思いますから、今の御指摘はそのように改善をしてください。

ほかにございましょうか。

柴田委員　　1点お伺いしたいのですけれども、保・幼・小連携を一層進めていくという今回の趣旨は理解したのですが、例えば、保育園、幼稚園から小学校に入学をしますと、学校生活ももちろん大事ですけれども、放課後の子どもの生活というものも同時にがらっと変わるものですので、例えば学童保育所との連携ということは視野に入れて今動いているのでしょうか。

鳥越特別支援・情報教育担当課長　　今ここでは幼児教育・保育センターとの連携というくくりの中ではありませんけれども、当然、学童保育所での生活というのもございますので、そのような連携もしっかりと行っていきたいと思っております。

渡邊教育総務課長　　保・幼・小の連携の日のみならず、保・幼・小の問題があった時に一緒に行う会議の時に、常に学童保育所の所長と、あとは児童館の館長が参加してケース会議に臨んでいますので、その辺りの表現はないのですけれども、連携はしっかり取れていると思います。

安間教育長　　よろしゅうございませうか。

ほかにございませうか。よろしゅうございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　先ほどと関連して1点だけ付け足しておきますと、小中一貫教育を教員同士との連携で10数年やってきて、今回基本方針を改定して、もうここまでは大人同士の連携ができたのだったら、子ども同士の交流に発展させようという形でバージョンアップをしましたよね。この保・幼・小連携についても今回のこの一体化によって、そのような大人同士の関係が構築できるような体制が整ったわけですから、先を見据えたならば、この次は幼稚園・保育所と小学校との具体的な子どもたち、幼児・児童との交流ですよね。それを見据えた研究をぜひ進めてください。せっかく教育研究所を立ちあげたわけで、教育委員さんのホームとして御指導いただ

いております。ぜひ、そこを見据えてやっていくということで、先ほどのような全体の構築を考えてもらいたい。お願いしておきたいと思います。

それでは、報告として承らせていただきます。

安間教育長 続いて、図書館課から報告願います。

鈴木図書館分館担当課長 それでは、秋の図書館のイベントの実施結果について御報告をさせていただきます。資料を基に報告のほうをさせていただきます。

まず、趣旨としまして、はちおうじ読書の日、毎年10月27日に行っているものなのですが、及び読書週間、毎年10月27日から11月9日に合わせて、市民の図書館及び読書への関心を高めていただく目的で、読書に関する各種イベントを実施したため、報告をするものでございます。

実施期間に関しましては、令和4年10月1日土曜日から11月9日水曜日までとなります。

イベントの内容でございますが、共通展示としまして、2022年の第76回読書週間、「この一冊に、ありがとう」というものを目的に資料のほうを作らせていただいております。会場につきましては資料のとおり、展示期間に関しても4館ともこのとおりになってございます。

続きまして、2ページ目の(2)図書・雑誌のリサイクルでございます。

この表にはございませんけれども、生涯学習センター図書館に関しましては、西放射線ユーロードのところで古本市を開催したことに合わせて、そのところと地域の商店街と協力しまして、参加のほうをさせていただいた部分もでございます。会場については中央図書館、南大沢図書館、川口図書館、実施日についてはそれぞれになってございます。配布冊数につきましては、中央図書館が6,174冊、南大沢図書館2,543冊、川口図書館が962冊となっております。

続きまして、(3)中央図書館のものなのですが、秋の小さな朗読会、こちらは短編作品の朗読を行いまして、参加者が32名おりました。秋のおはなし会に関しましては、パネルシアターや手あそびなどお子さんに楽しんでいただくような工夫をさせていただいて、参加者が32名となっております。ビブリオバトルに関しましては、こちらのほうは内容としましてどういうものかといいますと、おすすめの

本を発表者が紹介をしていただいて、それを説明の仕方によって一番読みたい本を投票で決めるゲームというような手法でございます。今回のテーマは「子どもの本」。

11月6日に行われまして、参加者が23名いらっしゃいました。

(4)としましては、生涯学習センター図書館です。

3ページ右側の上段にその当時の写真が掲載しておりますが、屋外での夜の映画会では16ミリフィルムで、物珍しいというのもあり、西放射線ユードの店舗の御協力をいただきまして実施したものでございます。また足を止める方もいらっしゃって、関心は非常に高く、昔のアニメを上映したのですが、皆様懐かしがって、若い方から年配の方まで見入っていただいたこともございます。

資料の5に關しまして、南大沢図書館のほうで、こちらのゆったりパークライブラリーというものを長池公園で今回3回目になりますが、来場者は420名いらしていただいて、皆様天気も良くて良かったというようなことと、ゆったり本を読ませていただいたという感想をいただきました。また、このパークライブラリーに關しまして、南大沢の長池公園で行った時には、高校のキッチンカー並びに保健福祉センターの健康教室も併せて行ったことから、皆様歩いて来られた部分もございまして、そのような健康教室とか、あと高校生が作ったカレーライスを堪能していただいて、おかげさまで完売というような形になってございます。

(6)川口図書館に關しましては、としょかんガチャ、こちらは10月25日から11月6日に開催して、クイズに正解したお子さんに景品としてカプセルトイを回していただいて、中の景品の缶バッチ等をいただけるというような形をさせていただきました。

また、あおぞらライブラリー、こちらは川口やまゆり館の市民センター祭りに合わせまして、リサイクルを同時にライブラリーにさせていただいたというようなところでございます。写真については右下のところでございます。

秋の図書館のイベントの実施結果について、説明は以上となります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、また御要望等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

川島委員 御説明ありがとうございます。

本の再利用ですか、1万冊を超える有効な利用のされ方となったということで、本当によかったなと思います。

何点か教えていただきたいのですが、まだイベントが終了して時間が経ってないので集計が出ていないのかもしれないのですけれども、「この一冊に、ありがとう」のカードを記入いただいたとありますけれども、大体どれぐらいのカードが記入いただいたのが知りたかったというのが1点と、市内、この4館以外に、例えば市民センターで地区図書館だったり地区図書室だったり多数あると思うのですが、それらとこのイベントとの関わりとといいますか、その辺はどのような形が採られていたのかを教えていただきたいと思います。

鈴木図書館分館担当課長　　まず、「この一冊に、ありがとう」の開催結果でございますが、こちらのほう、中央図書館をはじめ、市民センター図書館も合わせまして、ポップ数のほうがおおよそ200点集まりまして、ポップと本と一緒に展示しているところでございます。

またこちら、まだ期間中でございますが、皆様のほうにポップを本に貼って展示をしたり、思い出を書き込んだものとか、そのようなものを展示させていただいて、皆様の関心が、図書館ではこのようなことを行っているというようなもので、見ていただくというものと併せて行っているところでございます。

それとあと市民センターでは、特に大和田の市民センターなのですが、子ども食堂に合わせて地域の住民協議会の方たちがおはなし会をしていただくなど、図書館との連携というような形で進めてございます。また近くの小学校に放課後子ども教室といったところに司書が出向いておはなし会をさせていただくなど、地域との連携も進めさせていただいておりますので、今後ともそのようなことができれば良いと思います。

以上です。

川島委員　　ありがとうございます。

安間教育長　　ほかにございましょうか。

伊東委員　　私ビブリオバトルに興味があるのですけれども、このビブリオバトル参加者23名というのは、発表した人も含めてという意味なのか。発表した人というのはどういう人たちがやっているのか。大人なのか、子どもも一緒にやっているのか、

その辺を教えてください。

一杉図書館課長　こちら、23名は発表された方も含めた数となっております。発表された方は合計で8名いらっしゃったのですけれども、小学生のお子さんから90歳ぐらいの方まで、本当にいろいろな方に御参加いただきました。その方たちも含めて、投票を行いました。

伊東委員　ありがとうございました。

できればコミュニケーションに関する能力とか技術によって結構差が出ると思いますので、年代別とか何かそのような層をつくって、もっと活性化していただけるとありがたいかなというような、要望としてお願いします。

安間教育長　ほかにございましょうか。

保坂委員　全体としていろいろな試みで大変よかったかなと思います。お伺いしたいのが、川口図書館のとしょかんガチャ、聞き逃したかもしれないのですが、これは図書館とどのように子どもたちを結びつけることができたのかなと。クイズか何か、クイズの内容が関係あるのか、あるいは景品は何か本に関係するような景品だったのかどうかを教えてくださいたいと思います。

鈴木図書館分館担当課長　川口のとしょかんガチャでございますが、クイズのほうは図書館に関するものとかさまざまなものがございまして、まず来ていただいたお子さんたちに本の興味を持っていただくというところと、繰り返し図書館に来ていただいて、新しい発見というのですか、そのようなものを目的につくらせていただいたものでございます。また今、子どもたちのほうでは回してカプセルトイが出てきた時の発見というか、感動ということはないですが、楽しみというような形を1つ図書館ではこのようなものの試みで去年からも行っているところでございますが、缶バッチとか、何かをもらえろというような形だけではなくて、そのクイズの内容に関しましても図書に結びつけるような形で、今後とも続けていきたいと考えております。

安間教育長　景品のほうは図書館に関係あるのかという御質問がありました。

鈴木図書館分館担当課長　景品は図書館に関係がございまして。図書館の「るりちゃん」というイメージキャラクターがございまして、それを缶バッチにして配布しているところではございます。

保坂委員 ありがとうございます。

安間教育長 よろしいですか。

ほかにございましょうか。

柴田委員 こちらの秋のイベントは、昨年度も大変好評なイベントだったと思います。

今回もいただきました資料の写真をみると、いろんな世代の方たちが図書館というところに集まって、本というものを通じて交流を深めているような姿が見て取れますので、秋だけではなくて、毎月というとなかなか難しいかもしれませんが、もっと定期的に頻度を増やしてやっていただくと良いのかなというように思いますが、御検討いただければと思います。

鈴木図書館分館担当課長 秋のイベントというような形だけ紹介させていただいたのですが、春には、こどもの日に合わせた図書館子ども祭りとかそのようなものもございまして、夏には、夏の海に関しまして、冬には、クリスマスおはなし会とかそのようなことも行って、図書館を利用していただくようなことをさせていただきますので、今後とも業務に関しては進めていきたいと思えます。

安間教育長 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件の報告として承らせていただきたいと思えます。

安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方々から何かございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方々御退席をお願いいたします。土曜日にかかわらず傍聴ありがとうございます。ありがとうございました。

再開は、傍聴の方が御退席いただいたらすぐに始めたいと思えます。

【午後3時08分休憩】